

山形県肝炎医療コーディネーターの皆様へ

コーディネーターは、肝炎患者や肝炎ウイルス検査陽性者の早期発見を図るとともに、行政機関や医療機関によるフォローアップや支援が円滑に行われるよう活動することを役割としています。



「山形県の肝炎対策について」

無料の肝炎ウイルス検査や各種助成制度をまとめたページを県ホームページで公開しておりますのでご活用ください。

＜QRコードの読み取り

または、以下のキーワードで検索＞



山形県 肝炎対策

検索

コーディネーターの認定期間は5年間です。

認定期間の更新には認定期間内に指定された継続講習の受講が必要です。

- コーディネーター向け研修会(継続講習)は毎年開催します。
- 受講対象者には個別にご案内します。
- 更新対象年度以外の方も受講可能ですので、知識の更新・スキルアップのために積極的に受講しましょう。

所属機関等が変わったら、変更届の提出をお願いします。

- 所属機関等変更後の認定証を交付します。令和5年1月18日からすべての医療機関・検診機関・薬局に所属する方、県・市町村の職員の方を認定対象としており、当初認定を受けた所属以外でも認定を継続できます。
- 変更届の様式(裏面)は、県のホームページ「**山形県の肝炎対策について**」⇒「**山形県肝炎医療コーディネーターの皆様へ**」からダウンロードできます。

普及啓発などの活動で使える素材もあります！



【問合せ】 山形県庁コロナ収束総合企画課感染症対策担当
電話023-630-2315 FAX 023-625-4294
電子メール ycoroki@pref.yamagata.jp

様式第2号(第6条関係)

年 月 日

山形県肝炎医療コーディネーター変更届

山形県知事 殿

氏名
認定番号

山形県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱第6条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

		変更前	変更後
氏 名			
所属機関	名 称		
	所 在 地		
	電話番号		
備 考			

※ 現所属を退職・異動される場合、変更届を提出くださるようお願いいたします。変更後の備考欄へは、退職年月日または異動年月日（再就職年月日）を記入ください。
なお、令和5年1月18日から、すべての医療機関・検診機関・薬局に所属する方、県・市町村の職員の方を認定対象としており、当初認定を受けた所属以外でも認定を継続できます。変更届を提出いただいた方には、再就職先・異動先へ変更後の認定証等の各種ご案内を差し上げます。